

平成 23 年 10 月 吉日

各務原市介護保険サービス事業者協議会
居宅支援事業部会会員 各位

居宅支援事業部会

役員一同

11 月度 居宅部会研修会について

平素は、会の運営に、格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

11 月度の会議について研修会を予定しております。

今回は、市内で我々の仲間になります、社会福祉法人恒仁会さんのピカピカの会場にて、消費者被害についての研修を受けたいと思います。

今後の地域の資源として会場を見学し、また、最近流行の高齢者詐欺について見識を深めたいと思います。是非、たくさんのご参加、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成23年 11 月 17 日(木曜日)
14:00~15:30 消費生活出前講座
15:30~16:00 諸連絡、施設見学
2. 開催場所 特別養護老人ホーム オーク
各務原市那加前洞新町 4-22 058-216-7009
駐車場に制限があります(最大30台)
近隣事業所で乗り合わせの上、ご参加願います。
3. 講義内容 仮:「消費者被害に会わないために」
講師 岐阜県環境生活政策課 消費生活担当

以上

----- 切り取り線 -----

以下のアンケートにご記入の上、ご意見をお願いします。(ファックス、Eメール可)

1 当日の参加予定は？

事業所名() 参加(人数) ・ 不参加

2 何かご意見、ご質問があれば…

**会場の座席、資料数に限りがああります。
必ず事前に参加人数のご連絡をお願いします。**

回答先 keamane@satsuki-5.co.jp 又は FAX 058-384-0037(株)五月商店まで